



アイドカ トピックス

Vol.123 (2010年02月号)

【発行】募集代理店 有限会社アイドカ <http://www.aidca.co.jp>

【TEL】019-663-8113【住所】〒020-0114 盛岡市高松2丁目2-7 2F

【無料相談専用フリーダイヤル】0800-800-8008

【お客様保全専用フリーダイヤル】0800-800-7008

【発行部数】郵送:750 FAX:483 メール:284

★☆☆ お知らせ ☆☆☆ メール版「トピックス」がリニューアル！メールでしか読めない記事もありますよ！ご登録変更を希望の方はアイドカまで！

取引信用保険『中小企業向け貸倒保証制度』

ご加入のおすすめ PART 1

<取引信用保険「中小企業向け貸倒保証制度」とは？>

- ①保険の対象としたお取引先に債務不履行(倒産や履行遅滞)が生じ、売上債権が回収できなくなった場合に、あらかじめ取り決めた保険条件に従って保険金をお支払いする保険です。
- ②岩手県法人会連合会が取引信用保険の保険契約者となる団体契約であり、この制度にご加入いただくには、岩手県法人会連合会傘下の法人会の会員であることが条件となります。
※詳細につきましてはアイドカまでご連絡下さい。
(上記の内容は保険の特徴をご説明したものです。詳細はパンフレットでご説明させていただきます。)
♪次回は、この取引信用保険を採用した場合のメリットについてご案内させていただきます♪

◎各種手続き お問い合わせ先のご案内◎

保険契約時の担当者が退職した場合、お客様から「今後の担当者は誰？」というお問い合わせをいただくことがあります。アイドカではお客様のお問い合わせに関して、社員全員でご対応させていただいておりますので、お気軽にご連絡下さい。また、改めてご契約後の各種手続きやご契約に関するお問い合わせ先についてご案内致します。

- ・お引越し等で住所や電話番号が変わってしまった・・・
- ・入院をしたり、手術等を受けたため給付金を請求したい・・・
- ・契約内容を見直したい・・・
- ・加入している保険の内容がよくわからない・・・etc



上記のような場合は、生命保険・損害保険専属の担当者がおりますので、下記フリーダイヤルにご連絡下さい。

お客様専用フリーダイヤル : 0800-800-7008

おのぞら くにこ
生命保険担当者…小野寺 訓子

くまがい みか
損害保険担当者…熊谷 美香

確定申告の準備はお済ですか？

まもなく、確定申告の時期ですね。個人事業主の方や給与以外の所得がある方等…保険料控除証明書のご準備はお済みですか？申告の際に保険料控除証明書が必要になりますので、ご確認ください。もし、紛失等で控除証明書の再発行が必要なお客様はお気軽にご連絡ください。また、年末調整を終えた方でも世帯での年間医療費が10万円を超えた場合には確定申告の対象となります。併せてご確認ください。

～新入社員紹介～2月1日より仲間に加わりました

工藤 彰見(クドウ ショウケン)

S50.8.26 生 / 北上市出身

損害保険業界で経験を積み、この度アイドカの社員として働く事になりました。経験・知識・熱意は誰にも引けをとりません！！皆様の所にもお伺いします。いろいろとご相談ください。次回トピックスにて自己紹介。おたのしみに。総勢13名になったアイドカにもご期待ください！